

17. 大正デモクラシー

○大正デモクラシー…第一次世界大戦後に世界に広まった民主主義の情勢を背景に、日本で大正期に展開した自由主義・民主主義的運動。1925年(大正14年)の治安維持法・普通選挙法の制定まで続く。明治末期の国家主義・軍国主義的傾向の反省から生まれ、多様な分野での人間の個性・自由・平等の尊重が謳われた。

○民主主義学説…東京帝国大学を中心に展開

□吉野作造[1878-1933]大正-昭和初期の政治学者。東京帝大在学時にキリスト教的人道主義に影響を受ける。帝大教授として政治史を担当しつつ、雑誌『中央公論』で多数の論説を発表

[著書]『憲政の本義を説いて其の有終の美を済すの途を論ず』

・民本主義…吉野作造による、大正デモクラシーの指導的理論。Democracyの訳語ではあるが、民主主義のいう"主権が人民にある"という考えではなく"国家の活動の基本的目標は政治上人民にあるべき"という思想。⇒主権運用の際の最終決定権は人民にある

□美濃部達吉[1873-1948]明治-昭和初期の憲法学者。大正期に天皇機関説を主張し、吉野と共に大正デモクラシーの理論的指導者となる

・天皇機関説…統治権は法人としての国家にあり、天皇はそれを行使する機関であるという学説。昭和に入って、軍部の台頭に伴って国体に反するとして批判され、著書は発禁となった

○部落解放運動…被差別部落民の解放を求める運動。封建的身分制度が廃止され、四民平等となった明治以降も、政府は十分な施策を行わず、社会的・精神的差別が残ったため、大正デモクラシーの交流を背景に、身分差別の撤廃を求め、全国水平社が結成された

・全国水平社…1922年、被差別部落を解放するために結成された被差別部落民自身の組織。創立大会で発表された水平社宣言で、「人の世に熱あれ、人間に光あれ」と訴え、差別の撤廃に努めた

□西光万吉[1895-1970]水平社宣言の起草者。全国水平社のシンボルマークである荊冠旗も彼の公案

○婦人解放運動…大正デモクラシーの時期に大きく進展した、女性の差別や抑圧からの解放を図る運動

明治前期：岸田俊子・景山(福田)英子ら…自由民権運動に参加・男女同権を要求

明治後期：平塚らいてう・市川房江・奥むめおら…新婦人協会を結成、婦人参政権(参政権・公民権・政治的結社権)を求めて活動

□平塚らいてう(雷鳥)[1886-1971]大正・昭和期の女性解放運動家。1911年、青鞞社を起し、婦人解放運動の中心となった。[著書](雑誌)『青鞞』(女性自身の意識・女性の社会的地位の向上を訴える)

「元始、女性は実に太陽であった。真正の人であった。今、女性は月である。他に依って生き、他の光によって輝く病人のやうな蒼白い顔の月である。私共は隠されて仕舞った我が太陽を今や取戻さねばならぬ。」 『青鞞』

○公害との戦い…

□田中正造[1841-1913]明治期の政治家。自由民権運動に参加後、県会議員・衆議院議員となった。足尾銅山鉱毒事件の発生と共に、鉱毒問題の深刻さを訴え、職を辞して天皇への直訴を試みるも失敗する。以後も残留した農民と共に鉱毒事件と闘った

センター問題に挑戦! No.17 (2002年追試) [やっ難]

「立憲政体」に関連して、吉野作造は「民本主義」を提唱した。その記述として適当なものを、次の①～④のうちから一つ選べ。

- ① 憲法の規定内で民本主義を貫徹させるには、国民の意思がより反映する普通選挙の実施と政党内閣制が望ましいと主張した。
- ② 民本主義の具体化のため、まず主権者である天皇の権力を制限することが重要であるとし、国民の意向による民定憲法の制定を主張した。
- ③ 国民が政治的に中立の立場を貫くことが民本主義にとって重要であるとし、国民を主体とした中道勢力による政党政治の実現を主張した。
- ④ 民本主義をデモクラシーの訳語として把握するかがり、国民主権の確立こそが最初に達成すべき政治的な目標であるとした。

[No.16の答① ②吉野作造 ③中村正直 ④内村鑑三]